

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月31日
【会社名】	YKK株式会社
【英訳名】	YKK Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松嶋 耕一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田和泉町1番地 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	富山県黒部市吉田200
【電話番号】	0765(54)8075番
【事務連絡者氏名】	財務・経理部長 杉田 圭
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【提出理由】

2026年3月31日付けで財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものではありません。

## 2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年3月31日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

- ・金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額 1,518億円
- ・弁済期限 2036年3月31日
- ・当該債務に付された担保の内容 該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

- ・2026年3月期以降、各決算期及び中間決算期における連結貸借対照表の純資産の部の株主資本の金額を当該決算期及び中間決算期の直前の決算期末における連結貸借対照表の純資産の部の株主資本の金額の80%以上に維持する。
- ・2026年3月期以降、各年度の決算期における連結損益計算書の経常利益を2期連続して（但し、初回の判定は2025年3月期と2026年3月期の2期連続して）損失とならないようにする。
- ・株式会社格付投資情報センターが付与する発行体格付けをBBB-以上に維持する。

以上